

元気はつらつ応援団

大募集

健康介護課 Tel.22-6838

元気はつらつ応援団は、自分や市民の健康づくりのための行事を、市と一緒に考え活動するグループです。

健康に関係したことを何かやってみたい人、健康づくりを通して、社会とつながりを持ちたい人など、ぜひ一緒に活動しませんか。

Q 活動内容は？

A 健康イベントの企画や協力、市内の健康づくり事業のPRをします。その他、市の健康づくり事業と一緒に考えます。

Q 活動回数は？

A 健康イベントの計画、準備や打ち合わせに年間5回ほど集まります。



昨年度の秋のウォーキングイベントの様子
運動や食、歯などについて楽しいクイズを考え、健康オリエンテーリングを行いました。

健康イベントの参加回数については、みんなで相談します。

Q どんな雰囲気？

A 40〜70歳代と幅広い年齢層の人たちで、自分の健康観を話しながら、気軽に楽しく活動しています。

▼申込期限 5月23日(水)

▼申込先 健康介護課

市民体験講座

「ボールを使って楽しく筋トレ」参加者募集
座ったまま楽しくできる筋トレを紹介します。

- ▶日時 5月15日(火)
13時30分～15時
- ▶場所 保健福祉ふれあいセンター
- ▶申込期限 5月8日(火) ※定員40人
- ▶主催 健やか会の会、市
- ▶申込・問合せ先 健康介護課 22-6838

山県市赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は、各市町村に赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成されたボランティア組織です。
活動の一部を紹介します。

健康福祉課 Tel.22-6837

山県市赤十字奉仕団では、災害救護活動、献血にかかわる活動、高齢者福祉に関する活動など、地域に密着した活動をしています。

その一環として、2月25日、岐阜メモリアルセンター「で愛ドーム」で行われた、赤十字救急法競技会に出場しました。

この競技会では、応急手当競技(三角巾くじ引きリレー)、一次救命競技(AEDなどを用いた心肺蘇生法)が行われ、日常生活における安全意識を高め、事故や災害時にお互いに助け合いながら活動するための知識と技術の向上が図られました。

結果は、県内33チーム中、総合4位と好成績でした。



犬の登録・狂犬病予防注射のお知らせ

5月16日(水)から5月22日(火)までの間に、次のとおり犬の登録、狂犬病予防注射を行います。

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられていますので、都合のよい会場で受けてください。

岡市民環境課 TEL22-6828

▶料 金(1頭につき)	登録料	3,000円 (最初のみ)	} 3,150円
	注射料金	2,600円	
	注射済票交付手数料	550円	

郵便で届く予防注射ハガキの
問診欄の記入も忘れずに！

月 日	所在地	実施会場	時間
5月16日(水)	大門850-71	伊自良ふれあい・さわやかドーム	10:00~10:50
	掛210-1	掛公民館	11:10~11:30
	梅原1522-3	梅原公民館	13:30~14:15
5月17日(木)	大桑2406-1	大桑多目的センター	10:00~10:25
	伊佐美829-3	桜尾公民館	10:40~11:00
	東深瀬657-1	旧法務局跡地(東深瀬校北交差点を東へ)	11:10~11:40
	大門850-71	伊自良ふれあい・さわやかドーム	13:30~14:00
5月18日(金)	高富1275-1	高富公民館	10:00~10:25
	高富1287-1	美里会館	10:40~11:00
	佐賀159-1-1	佐賀公民館	11:20~11:30
	西深瀬1113-1	富岡公民館	13:30~14:00
5月21日(月)	柿野1371	柿野交流センター	10:00~10:15
	出戸235-1	乾公民館	10:30~10:55
	富永566-2-2	富波公民館	11:15~11:40
	岩佐213	西武芸公民館	13:30~14:15
5月22日(火)	神崎114-1	北山公民館	10:00~10:10
	谷合1358-1	美山支所	10:35~11:30
	葛原4517	葛原公民館	13:30~13:50
	笹賀11	美山構造改善センター	14:00~14:20

犬はつないで飼いましょう！

- ・犬は綱や鎖でつなぐか、柵などの囲いの中で飼ってください。
- ・道(通り)に接した場所にはつながないようにしてください。
- ・綱や鎖が老朽化していないか、首輪が緩んでいないか、確認してください。

「岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例」にも次のように定められています。

(犬の飼い主の遵守事項)

第8条 犬の飼い主は、前条各号に掲げる事項のほか、その飼養する犬について、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1 犬を柵、おりその他の囲いの中で飼養し、又は人の生命、身体若しくは財産に害を加えるおそれのない場所において、固定した物に綱若しくは鎖で確実につないで飼養すること。